

第2回財政構造改革小委員会議事概要

(開催要領)

- 1 日 時：平成21年11月6日（金）13：30～15：00
2 場 所：県庁9階 教育委員室
3 出席者
委員 阿部頼孝（敬称略、以下同） 県 斎藤秀生企画総務部長
井関佳穂理 蝶多克好企画総務部副部長
加渡いづみ 中村俊介財政課長
森田陽子 近藤勝彦新行政体制整備課長
若山浩司

(会議次第)

- 1 開会
2 挨拶
3 議事
　財政構造改革について
4 意見交換
5 閉会

◇配付資料

資料1 財政構造改革小委員会説明資料

(議事概要)

県

一点ご説明をさせていただきます。知事の退職手当でございます。本県では、これまで県議会の議論、とくしま未来創造プラン推進委員会でのご意見を踏まえて「聖域なき行財政改革」に取り組んで参りました。また、先般の第1回財政構造改革小委員会では各委員の皆様方からは、「給与カットは止めることができるのであれば、止めるべきである。もし給与カットを続ける場合には、財政当局として、あらゆる方策を検討し職員が将来に希望を持てるよう最大限努力をしてもらいたい。」といった趣旨のご意見を頂いたところであります。

こういった様々なご意見を知事に報告いたしましたところ、知事から、知事の退職手当については、平成18年6月議会において副知事2人制の導入に当たり、総人件費の抑制の観点から支給率などを見直した経緯もあり、この度も、「禁じ手」である職員の給与カットの平成23年度以降における緩和の財源を捻出するため、同じ人件費である自らの退職手当の支給率を現行の100分の70から全国最低水準となる100分の50に減じるようにとの指示がありましたので、11月議会に関連する条例改正を提案することといたしました。なお、副知事、政策監などの特別職につきましても、合わせて見直しを行うこととしています。

（県から、配付資料に基づき説明）

委員

知事の退職手当支給率の見直しについて、知事の御決意は大変すばらしく思います。そこで、この見直しが特別職から一般職までに広がるのではないだろうかという疑問があります。退職金は、日本の労働環境や個人の生活設計においても大きな柱を担っていますので、このあたりはいかがでしょうか？

県

今回、知事を始めとする特別職の見直しについてご報告させていただきましたが、一般職の退職手当とは切り離して考えております。

委員

歳入確保・歳出削減について、今まで取り組んだ実績や現在の取り組み内容を見ると、いろいろなことをやっている。今後の方向性の一つとして「受益者負担の適正化」を点検する必要がある。行政サービスは全てが無料という考え方を見直すべきだと思う。無料が当然と思うのは市民のおごりであり、これから時代は見直していくべきだ。例えば、住民票1枚を発行する際の手数料と比べ、情報公開における受益者負担はコピーライタの実費分だけであり、職員の作業相当分は含まれていない。これでいいのだろうか。例え、少ない金額であってもしっかりと徴収していくよう、無料なものは一度、見直していくべきだと思う。

職員の給料がカットされギリギリの状態であるのに、他の経費は、まだまだ節減の余地があるように感じる。例えば、文書の発送は小さく折って発送すれば、切手代は節約できるし、電子メールを使用すればペーパレス化にもなり切手代が不要になる。一つの文書で削減できる額は小さいが、県庁全体が発送する文書で見れば効果は表れると思う。給与のカット分が、節約できる経費に代わっていると考えるならば、職員自身で無駄な箇所をもっと見直しできるのではないか？

委員

給与カットは3年という約束なので、3年が終われば一度仕切り直しが必要。仕切り直しが無ければ、職員のモチベーション低下を始め、県内消費にも少なからず影響を与えることが考えられる。今の現状からすれば全く元の状態に戻すことはできないが、次回の仕切り直しにおいては、緩和という方向性を出して行くべきである。その際に、「住民サービス」、「県の収入」をどうすべきかを合わせて考えないといけない。

「住民サービス」は、どこまでの水準を定めるのかという検討はもちろん、「選択と集中」ということも必要で、当然、県民の生命や地域の活力などの問題に要所を押されたサービス展開も必要である。「県の収入」を確保するという点では、前回、駐車場の話しをしましたが、徳島県以外でも無料としているところもある。県ごと、施設ごとに様々な考え方にはあるのかもしれないが、公共施設の使用料の無料部分を再度点検するべきである。

県民への情報提供については、改革をしなかったらこうなるというマイナス要素からの状況を示すことも工夫の一つとして考えられる。また、改革への取り組み方について、県職員全員からアイデアをもらうということもやってみてはどうか？

委員

駐車場の有料化を行っている大都市圏では、公共交通機関が充実していることもあり、渋滞対策の観点からも有料としている。徳島県の場合、車での移動ということは、地域性として配慮も必要であり駐車場が無料となっているのではないだろうか。有料化の検討は必要なことではあるが、地域性という配慮も必要だと思う。

委員

歳入確保・歳出削減の取組は実績が出ておりし、今後も恒常にやっていくべきだ。また、総人件費の抑制に対する取組にも成果が出ているが、それ以上に県を取り巻く環境の変化が大きく、「禁じ手」と言われる給与カットに立ち入ったと認識している。その際、3年間の緊急避難的な措置として出発したことだから、この時期を逃しては見直す時期はないだろう。

次に、（前回の会議で給与カットの緩和について）説明責任を果たすべきだと言った統きになるが、県職員及び一般県民或いは県議会という2つの対象に説明責任をきっちり果たさないといけない。県職員に向けては組合を通じるなどで説明することはできると思うが、一般県民への説明は、外的な要因で財源不足になり、困ったら職員給与をカットするということを常態化してはいけないということを丁寧に説明する必要がある。

労働の対価である職員給与で財源調整すべきでないし、給与カットが全て戻ることは困難だと思うが、見直すことは絶対に必要であるとの少し強めの意見を小委員会としてまとめていくべきだと考える。

委員

一番必要なことは、県民の皆さんにしっかりと説明して理解をいただけることに尽きる。そこをどうやっていくかを考えて行くべきだ。先ほど、委員の方が発言された中に職員の方からアイデアをいただくとの話しがあったが、提案制度は、職員一人一人が参加しているという意識を目覚めさせることになる。

県

県では、業務改善については、「業務棚卸し」ということで、各担当から提案を受けて、小さなことから大きなものまで取り組みを始めているところあります。昨年度から始めて、今年度は知事からの表彰制度を取り入れるなど、今後とも職員の取組や意識改革を続けて参りたい。

委員

話しあは変わりますが、「事業仕分け」が新政権で行われているが、このような取組みを一般の方に公開していることは意義があると思う。県でも何らかの方法で財政構造改革になどに取り組んでいるということをどんどん公開できないかと考えている。

もう一点は、委員手当の報酬にも検討を加えていかなければならないと思う。県にある審議会数や委員数の適正規模を考える余地もあるのでは？

委員

審議会を開くにしても時間とお金をかけるので、それだけの価値がある審議会なのかを見直すべきだと考える。また、多くの委員さんが出席している中で、なかなか発言する機会も無い場合もある。毎年やっているから漫然と開くことではいけないと思う。

委員

ただ、委員手当は、全くボランティアで引き受けるというのは反対である。やはり、発言に当たっては、有識者としての責任や使命感を負うところもある。

委員

確かに、事前の情報収集や勉強をして会議に臨んでいることからしても、全くのボランティアということには反対である。しかし、給与カットに取り組んでいるということで委員手当の減額も考えるべきだと思う。

委員

委員の報酬を少し下げるなどを今回提案すると同時に、委員の適正人数にも見直していくなくてはいけない。

県

様々な審議会や委員会がございますが、県の立場から言えば、それぞれご専門のお立場から貴重なご意見を頂ける機会と思っております。また、一つ一つの審議会や委員会は、設立当初は時代に合ったものであったが、時代が変わってその役割が変わっていないかを、その都度、ご指摘いただきました人数も含め、しっかりと見直すべきだと考えているところであります。

県

委員会の見直しについては、県でマニュアルを作成し、委員会の改廃や適正人數の規模や委員兼務の制限など、効率的な委員会運営が行えるように各課にお願いをしているところであります。また、現状の委員への報酬については、平成20年4月に日額9,400円であったものを日額9,000円に減額しており、少しづつではありますが経済情勢に応じて見直しに取り組んでいるところであります。

委員

それでは時間も参りましたので、今回までの意見の取りまとめに向けたプロセスについて、事務局からご説明してください。

(県から、今回までの委員からの意見を各委員及び委員長と相談し、県において取りまとめに向けた事務処理を進めて行く旨を説明。)

取りまとめに向けては、各委員の皆様とやりとりしながら取り入れて参りたいので、ご協力をよろしくお願いします。差し当たっては、私にご一任いただけたらと思っております。

以下、余白